

お取引先様各位

2020年4月20日
株式会社電通沖縄

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う当社の業務体制について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

4月16日(木) 政府から「緊急事態宣言」を全国に拡大する事が発表されました。これを受け、沖縄県において「緊急事態措置」が実施される予定です。

弊社では、かねてより新型コロナウイルス感染拡大防止に対して、社内に対策事務局を設置し、電通グループ対策本部と連携しながら、社員ならびにお取引先様の安全に配慮する対策をとってまいりましたが、この度、更なる感染拡大を抑止することを目的に、4月20日(月)以降、発令期間中の時限対応として、これまでの「リモートワーク(注)を基本とした業務体制」から「在宅勤務を基本とした業務体制」に切り替えさせて頂くことをご報告申し上げます。

注) リモートワーク: 「在宅勤務」または「会社と自宅以外での勤務」

弊社は、これまでどおり全従業員による健康管理と安全に業務を行うためのレギュレーション順守を十全に行い、「在宅勤務を基本とした業務体制」のもとではありますが、ご提供する業務の品質を落とすことなく対応させていただきます。止むを得ず御社との対面が必要な業務が発生する場合には、感染症に対する御社のレギュレーションを確認・順守し、少人数・短時間に限り、必要な場所に赴く所存でございます。

なお、「広告制作業務」については、制作現場の安全を確保しつつ、適切な広告コミュニケーション活動を継続することが、お取引先様の事業成長への貢献につながるものと考えております。現下の情勢を踏まえ、何卒ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

弊社は、こうした取り組みが新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に寄与するとともに、お取引先様への高品質なサービスの継続的な提供、ひいてはより良い社会への変化を促進する仕組みづくりの一助となればと考えております。

今後も、政府・沖縄県の方針や社会情勢に応じて、適宜対応を進めてまいります。関係者の皆様におかれましては、引き続き何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

謹白